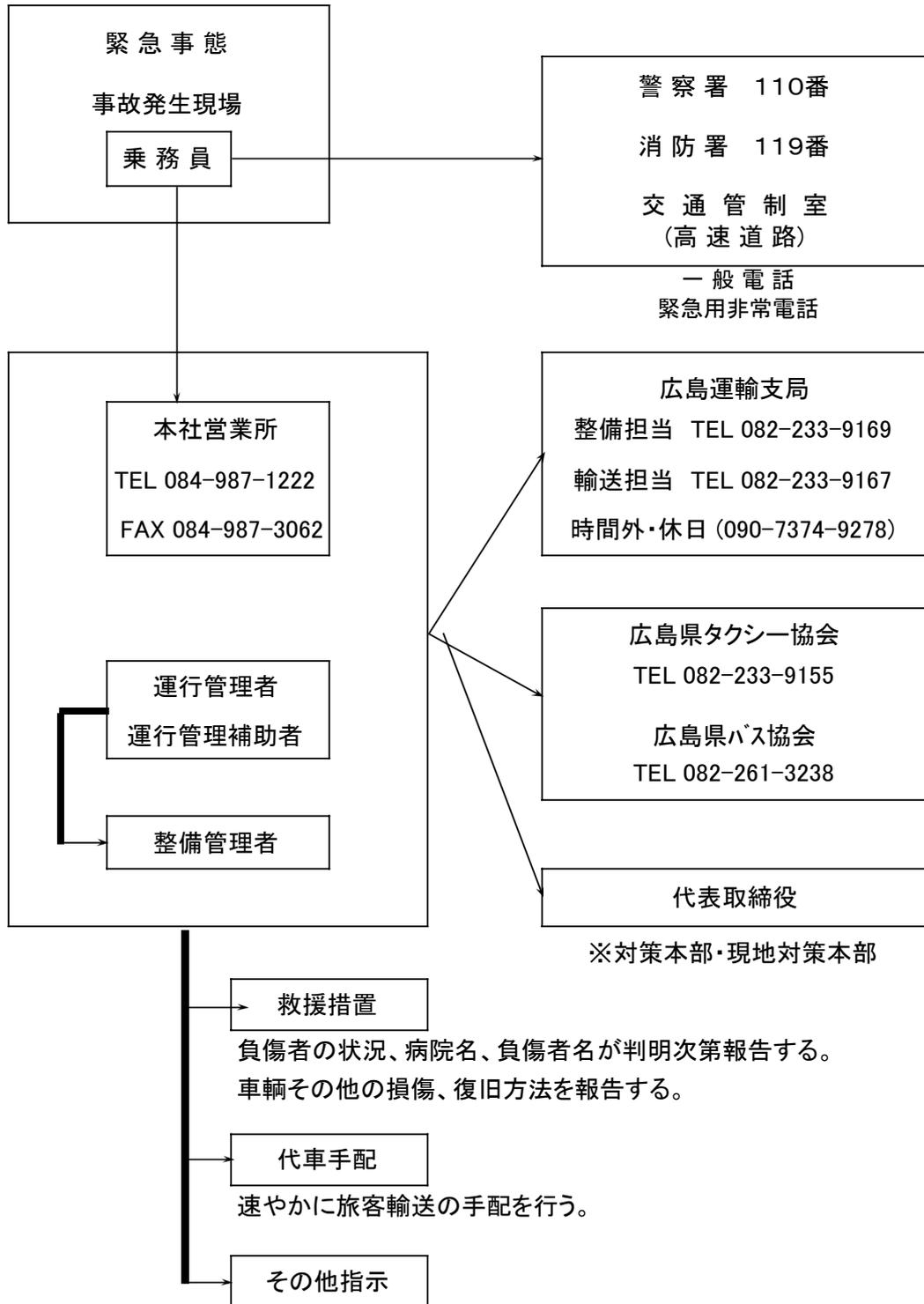


千年タクシー株式会社 緊急事態連絡図



※対策本部・現地对策本部

【事故発生時の従業員がする処置】

- ①死傷者のある場合まず救急の処置をとる。
- ②事故拡大防止処置をとる。
- ③警察に連絡する。
- ④本社に連絡する。
- ⑤旅客の安全を確保する。